第5回 世田谷区本庁舎等整備に係る 区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 会議録

開催日時	令和5年2月27日(月)		場所	保健医療福祉総合プラザ	
	18:00~21:00			区民活動支援会議室1	
参加委員 (敬称略、 五十音順、 オンライン参加)	学識経験者際放		齋藤委員、曽田委員、福岡委員		
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、松田委員			
	区民・学生	片切委員、古森委員、松本委員、吉澤委員、 細川委員、和地委員			
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員			
欠席委員					
参加職員	市民活動推進課(事務局)	瀬川課長、榎本係長			
	地域振興課 佐久間		引課長		
	庁舎管理担当課	桐山課長	桐山課長、伊藤係長		
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ。 山下、身		奥田、長谷川		
議題	 (1)報告事項 (1)-1 区長との意見交換会結果報告 (1)-2 第3回ワークショップ結果報告 (1)-3 運営計画の策定方法の変更について (1)-4 今後のスケジュールについて (1)-5 運営基本計画について (1)-5-1 基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み (1)-5-2 本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会報告書 (1)-6 事業・活動計画(検討内容の総括) (2)協議事項 (2)日 組織運営計画 				

1 開会

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

ただいまより、第5回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討 委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに、事務局より本日 の出席者の確認をさせていただきます。本日は、細川委員がオンラインで参加となります。 傍聴希望者はございませんでした。

○曽田委員長:

それでは、第5回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会を開会いたします。本会場のロビーは、区長との意見交換会でも話題にあがった、区民交流スペースと広さが近い空間であります。

それでは、資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。不足等ございましたら、お 近くの事務局までお声かけください。

資料2として、「第5回 世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検 討委員会 資料 | がございます。

資料3として、「第3回 新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考える区民ワークショップ」の開催結果に関する資料を3点お配りしております。1つ目がニュースレター、2つ目がワークショップで挙げられたご意見のまとめ、3つ目が参加者からのアンケートと事務局からの回答一覧でございます。

資料4として、第4回検討委員会後に集約いたしました、「基本理念等に対する主な委員 意見」がございます。

資料5として、後ほど報告事項の中でご説明いたしますが、本検討委員会から区長あてに 提出する報告書がございます。これまでの検討委員会での議論の内容や、今回確定した総 合運営計画の基本理念等を掲載しております。

資料 6 として、区政モニターのアンケート結果をお配りしております。令和 5 年 5 月下旬に公開予定の本体資料と、掲載しきれなかった区民意見を別紙で添付しております。こちらは、本日の会議での報告は割愛させていただき、参考として配布させていただく資料となります。私の方から、この場で簡単にご説明だけさせていただきます。

まず、区政モニターについて改めてご説明させていただきますと、公募により募集した 18歳以上の 200 名の区民から、区政に対する意見、要望、提案等を収集し、区政の参考にすることを目的としたものです。今回は「本庁舎等整備に係る区民利用施設の利用について」という調査目的で、令和 4 年 11 月に調査を実施いたしました。

設問の内容としては、全 10 間で、どのような施策を重視したいか、施設にとってどのような空間であることが重要か、どのような事業活動を利用したいか、そして企画提案の仕組みに参加したいかなど、選択肢形式で 8 間、自由記述形式で 2 間、お伺いいたしました。結果について簡単にまとめさせていただきますと、区内大学との連携事業や、文化・芸術の拠点となる世田谷区民会館で開催される事業に、大きな期待を寄せているというご意見や、イベントの実施や企画、区民同士の交流に対し積極的な参加意欲や、実施への要望をいただきました。

区としてはこれらの意見も参考にさせていただいています。

資料の確認は以上でございます。

○曽田委員長:

後半1時間を協議事項に充てたいと考えています。まずは報告について説明したあと、 今後のスケジュールについて、基本理念・基本方針・実現に向けた取り組みの決定と、検 討委員会から区長に対しての報告書等を報告いただき、続いて、組織と運営ということ で事例をもとに議論をいただきます。協議は、来年度に発展させるためのグループワー クとなります。まずは(1)-1, (1)-2について報告をお願いします。

(1)報告事項

(1) -1 区長との意見交換会結果報告

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

令和4年12月27日火曜日に開催いたしました、区長との意見交換会についてご報告いたします。スライド4ページをご覧ください。

区長との意見交換会におきましては、先日「議事要旨」をお送りさせていただきましたとおり、これまでの検討経緯について振り返りを行った上で、施設の開館に向けて様々な意見交換を行いました。年末のお忙しい中、急な開催となってしまい、申し訳ありませんでした。ご参加いただきました皆様におかれましては、改めてお礼申し上げます。

こちらのスライドには2つ、抜粋させていただきましたが、検討プロセスを多くの方と 共有し、施設について知っていただくことの重要性や、検討委員会でも何度か意見の出 ていた「イベントの試行」についてなど、皆様と様々な意見交換させていただきました。 事務局としまして、今後のスケジュールにも、頂いたご意見を反映させていきたいと考 えております。

(1) - 2 第3回ワークショップ結果報告

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

続きまして、スライド6ページをご覧ください。

第3回ワークショップにつきまして、資料3をご覧ください。ニュースレターを見ていただくと分かりやすいかと思いますが、「新施設開館後の関わり方を考えよう」というテーマで、参加者ご自身が区民利用施設にどう関わっていきたいか、また、そのためには何が必要か、ご意見をいただきました。なお、第4回検討委員会にてお伝えしましたとおり、世田谷区障害者福祉連絡協議会の副会長である、「世田谷区肢体不自由児(者)父母の会」会長の、坂ますみ様にもご参加いただきました。

ワークショップでは、初めに、「世田谷みどり 33 協働会議 事務局長」として、大坪委員より、ご自身の活動をご紹介いただき、参加者の「区民参加へのイメージ」が膨らむような講演をしていただきました。この場で改めまして、お礼申し上げます。

参加者からは利用者としての参加はもちろん、イベントのサポートスタッフ、イベントの 企画・運営まで携わってみたいという積極的なご意見を頂くとともに、準備期間から施設 開館までの「情報発信」が重要であるなど、非常に多くのご意見を頂きました。

今回のワークショップにご参加いただいたような、意欲にあふれた方々に、この区民利用施設が開館された後も、引き続きご協力いただける仕組みを作っていきたいと考えております。

区長との意見交換会と、第3回ワークショップについてのご報告は以上となります。

○曽田委員長:

ありがとうございました。これまでの流れについてご質問はありますでしょうか。ないようであれば、次の議題として運営計画の策定方法の変更と今後のスケジュールについて、報告をお願いします。

(1) - 3 運営計画の策定方法の変更について

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

それでは、事務局より、まずは運営計画の策定方法の変更について、ご説明いたします。 スライド8ページをご覧ください。

本日、皆様にお集まりいただいております、「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会」におきましては、区民利用施設を総合的、効果的かつ効率的に運営するための、「世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画」を策定するにあたり、専門的な知見や区民の視点に立った検討を行うため、設置させていただきました。

しかし、第4回検討委員会までの検討状況や、庁内での検討を踏まえ、総合運営計画を「運営基本計画」と「運営実施計画」の2つに分割し、2年かけて順次計画を策定することといたしました。

まずは「運営基本計画」ですが、本検討委員会においては、「基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み」のほか、区民参加の考え方や運営、活動方針などについて、様々なご意見を頂きました。

運営基本計画は、基本理念等を中心に、その他のご意見も大きな方針として明記しつつ、 本日の第5回検討委員会までのご議論に基づいて、区が策定させていただきます。

続いて「運営実施計画」ですが、こちらは事業・活動、組織運営について、より詳細な部分を記載する予定です。後ほど「今後のスケジュール」の部分でご説明いたしますが、令和4年度の検討委員会にて、ご検討いただいた結果を大きな方針として踏まえつつ、令和5年度にワーキンググループや試行を積み重ね、反映し、令和5年度末に区が策定させていただきます。

続いて、スライド9ページをご覧ください。こちらが、先ほどご説明した内容について、 それぞれの計画の体系を示したものです。事業・活動や組織運営に関する計画部分は「運 営実施計画」に引き継がせていただきますが、あくまでも、本検討委員会にて決定いたし ました基本理念や基本方針、実現に向けた取組みの内容に基づいて策定いたしますので、 令和4年度に、皆様にご議論いただいた内容を踏まえた計画になります。令和4年度の 検討内容を実現するにはどうすればよいか、具体的な議論を令和5年度に行っていく予 定です。

(1) - 4 今後のスケジュールについて

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

それでは、先ほどまでの内容を踏まえ、「今後のスケジュール」についてご説明させていただきます。スライド 11 ページをご覧ください。

令和5年度における大きな事業としては4つあります。スケジュールの上から、試行イベント、シンポジウム、ワークショップ、ワーキンググループの実施です。

試行イベントは、これまでの検討委員会や区長との意見交換会の際にもお話がありましたが、区民交流スペースと類似する施設を使用し、実際に区民参加の仕組みを作りながら、区民交流スペースで実施するようなイベントを試行してみる、といったものです。今回の検討委員会の会場である、こちらのうめとぴあのエントランスホールにて、実施できるよう調整を行っております。

シンポジウムは、意見聴取を目的として令和4年度に実施する予定でしたが、計画の策定状況を踏まえて令和5年度に開催させていただくことになりました。会場は北沢タウンホールを予定しており、これまでの検討経緯や区民利用施設の周知を図ります。

ワークショップは、回数や対象者につきましては、まだ調整中でございますが、広く、様々な地域の方々に区民利用施設を知ってもらえるように周知を図りつつ、多様な方々のご意見を伺う機会としたいと考えております。

ワーキンググループは、「運営実施計画」に記載する項目について、具体的な意見交換や、 試行イベントの状況や結果を踏まえて、より良い施設運営の形に対する議論をしていた だく場にしたいと考えております。

これらの検討体制を踏まえて、第4回検討委員会で区より提案させていただきました、 運営委員会の組成に向けて準備を進めつつ、運営事業者の選定に向けた準備を行ってま いります。

続きまして、スライド 12 ページをご覧ください。区で行っていくことと、それに対応する事業について、一覧にしております。

本検討委員会は、本日をもちまして、終了といたします。この検討委員会でのご意見や、 ご議論を踏まえながら、来年度は、区民参加による検討に基づき、区としては開館準備に 向けて動いていきたいと考えております。 運営計画の策定方法の変更と、今後のスケジュールについての説明は以上となります。

○曽田委員長:

大きな変更となるので、ご理解いただく必要がある部分です。スライド9ページにある とおり、総合運営計画を運営基本計画と運営実施計画に分けるということで、この委員 会をもとに運営基本計画で理念を示し、運営実施計画については、より現実に即した取組みが記載されるということとなります。この委員会としては本日が最終となります。 来年度以降は、本日の後半の議論を引き継いだ上で別の体制となることをご理解いただければと思います。ご意見・ご質問があればお願いします。

○吉澤委員:

運営実施計画の進め方について、ワークショップやワーキンググループのテーマは、ど ういった場で誰が検討するのか、教えていただけないでしょうか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

ワーキンググループでは、実施計画に載せるようなより具体的な内容を、専門的な見地 等から深い議論をしていきたいと考えています。ワークショップについては、地域ごと にワークショップをすることで、区民交流スペースの周知の意味合いをもって行ってい きます。

○事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長:

ワークショップ、ワーキンググループの内容は区で検討し、区民参加型事業として実施 していくものとなります。ワークショップは施設開館があまり知られていないため、周 知を図りながら区民の意見を聞くもの、試行イベントはうめとぴあ等で実際にイベント を実施しながら課題等を考えていくものとなります。ワーキンググループは少人数の勉 強会をイメージしております。それらをもとに、具体的な実施計画を考えていきます。

○吉澤委員:

区長との意見交換会等で、ワーキンググループのテーマをしっかりと検討していくことが大事だという話になりました。ワーキンググループの内容は検討中ということで良いでしょうか。たくさんのテーマがある中で、どれをワーキンググループの検討テーマにするのか、というフェーズを、いつ、誰がするのでしょうか。検討委員会が終わるのは承知しましたが、わたしたちはこの後、意欲をどこに向けたら良いのでしょうか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

来年度は個別、具体的なテーマになるため、少人数に絞った形で検討する形を考えております。まだ具体にどの方にということではないのですが、ワークショップや勉強会、ワーキンググループ等、様々な形で改めて皆様にお願いする機会がございましたらお声かけいたしますので、その際はぜひご協力をいただければと考えています。

○片桐委員:

本委員会では、総合運営計画策定を目指し、皆様にご検討いただきました。当初の予定から変更し、基本計画と実施計画に分かれましたが、基本的に今年度は総合運営計画のベースになる部分の検討をしていただいた、ということとなります。当初のスケジュール案でもお示ししましたが、これからは庁内の議論が必要になるので、計画素案としてまとめていただいたものを、いったん庁内で議論し、どんな形にするのかを区として決めた上で、実施計画の内容を詰めていくということになります。今回議論いただいたこと

をしっかりと踏まえて、計画素案として活かしていったものを一度庁内で検討するという形です。

一旦、ここで委員会自体は終了となりますが、今回議論いただいたことに引き続き、様々な部分で皆様のお知恵をいただきたいと思っています。ワークショップ、シンポジウムなど、どういう形で皆様にご協力いただくか検討させていただきます。何かしらの部分で皆様にご協力いただき、固まったものをフィードバックさせていただく予定です。

○吉澤委員:

基本計画から実施計画の連続性を重視するという表現がありますが、その間には、今おっしゃっていたように区としての基本計画の受け止めがあるということですね。

○福岡委員:

ワーキンググループは、運営実施計画策定や条例等と密接に関わるものかと思います。一つ危惧しているのは、このワークショップは何のためにやっているのか、ということです。このワークショップや試行イベントはかなりエネルギーを使ってやるものだと思いますが、アウトプットがない状態です。ワークショップの結果が、基本計画に反映されるべきことかもしれないし、実施計画の中に試行イベントやワークショップの結果が何らか織り込まれるようにしないと良くないと思います。私もワークショップの開催経験がありますが、基本計画、基本設計段階のワークショップの結果を管理運営方針に反映したり、具体的な実施設計中に実施したワークショップの結果を管理運営方針に反映したりなども可能です。設計段階でワークショップに参加された方々が実際の管理運営にも関わっていただく、という形でもあろうかと思います。その辺りを踏まえた実施計画の計画検討であってほしいです。

もう一つ、庁内の組織連携体制について、関係性が構築されたほうがよいと思います。も うあるとは思いますが、庁舎整備担当部と生活文化政策部はどんな調整をされているの か、どちらが何を担当しているのか、都市デザイン課とみどり政策課がどういった関係 でどのような協力体制を構築していくのか、ということが定まらないと、ワークショッ プ参加者もやりづらいというか、良い方向に進まないのではないかと思います。庁内の 議論には時間がかかるかと思いますが、組織体制を整えることが、運営体制に移行して いくには重要だろうと思います。

○片桐委員:

スケジュールの図では、位置がずれていてワークショップとワーキンググループが実施計画に反映できないような図の見え方になっていますが、ワークショップ、ワーキンググループと実施計画策定とはしっかりリンクさせていく予定になっていて、ワーキンググループがどういった形になるか、はっきり定まってはいないものの、そういった部分を踏まえ、反映させながら実施計画策定に繋げていきたいと思います。

○佐藤委員:

福岡先生がおっしゃったワークショップの出口については、現在、生活文化政策部とも

検討しています。区民交流スペースの什器選定等、今後準備が必要なことも多く、例えば、どのような椅子や備品を購入したらいいか、空間はどのように仕切れば使いやすいか等、ワークショップや試行イベントで実験していけたらと考えています。また、庁内での連携に関しては、都市デザイン課とはこれまでもユニバーサルの関係で、一緒にやってきておりますので、今後も、屋上や広場での「場づくり」などでは連携したいと考えます。グリーンインフラに関しても、みどり政策課や豪雨対策・下水道整備課とも、連携しながら勉強会を行っていきたいと思います。

○曽田委員長:

時間のこともありますので、次の議題に移ります。

(1) - 5 運営基本計画について

(1) -5-1 基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

それでは、運営基本計画について、ご説明をさせていただきます。スライド 14 ページを ご覧ください。第4回検討委員会にてご議論いただいた内容と、委員の皆様から後日ご 提出いただきました意見票に基づき、「基本理念・基本方針・実現に向けた取り組み」を 確定させていただきました。意見票をご提出いただいた委員の皆様におかれましては、 改めてお礼申し上げます。いただいたご意見は、資料4「基本理念等に対する主な委員意見」にまとめておりますので、後ほどご確認いただきますよう、お願いいたします。 先ほどご説明いたしましたとおり、運営基本計画は「基本理念・基本方針・実現に向けた 取り組み」を中心として策定いたします。まずは本日、その基本理念等についてご確認いただきたいと思います。

続きまして、スライド 15ページをご覧ください。

改めて、基本理念等の確定に至るまでの検討経緯を振り返ります。まず、第3回検討委員会にて、基本理念等をお示しした際、その場で多くのご意見をいただいたため、後日、意見票を集約し、その結果を踏まえ、修正案を区が作成いたしました。

そしてワーキンググループにて、区がお示しした修正案と、各委員から寄せられたご意見を確認していただき、ご議論をいただきました。それをもとに区が再度、案を修正し、第4回検討委員会にてご意見いただきました。

その後、表現や言い回しに関して、いただいたご意見を協議させていただき、区が再度、 修正案を作成いたしました。そして、本日の第5回検討委員会にて確定という流れにな ります。

それでは次のページより、確定した基本理念等をご確認いただきたいと思います。

スライド 16 ページをご覧ください。前回、体系図につきましては、「区民の方々が一目 見て、区民利用施設の方向性を理解できるようなものにする必要がある」というご意見 を頂きました。区としては、丸を基調とし、枠で囲わず、それぞれの基本方針や、取り組 みが相互に交じり合い、中心である基本理念が周囲に広がっていくようなイメージが伝 わるように、作成させていただきました。

続きまして、スライド 17 ページをご覧ください。まず、基本理念になります。下線部が 第4回検討委員会からの変更箇所となります。令和元年度のワークショップの際に、運用に関する提案として「汽水域で生まれる新しい関係性が、社会課題に向かって取り組んでいく体制となる」というお話がございましたので、その提案を踏まえた上で、新しい施設でめざすべきことを説明文に入れさせていただきました。

また、今まで、世田谷区民会館、区民交流スペース、広場などの施設は「区民利用施設」と定義させていただいておりましたが、庁内で検討を進めていく中で、本委員会での意見を踏まえ、「区民利用・交流拠点施設」と改めましたので、基本理念等を含め、これ以降の資料はすべて「区民利用・交流拠点施設」と表記させていただいております。

続きまして、スライド 18ページをご覧ください。続いて、基本方針になります。文化・芸術を通じたコミュニティの形成という役割の可能性、そして、みどりの量と質を高め、保全だけではなく、環境全体の負荷を低減させるための取り組みについて、記載いたしました。

続きまして、スライド 19ページをご覧ください。続いて、実現に向けた取り組みになります。若い世代も含まれていることを記載した方が良い、というご意見をいただきましたので、追記し、さらにみどりにおいて、コモンのように共同管理することを、試行していくことを記載いたしました。

続きまして、スライド 20 ページをご覧ください。実現に向けた取り組みの後半部分になります。こちらもみどりの質を重視する記載を追記し、人的・文化資源に公園緑地を含め、さらにエリアマネジメントの役割として「地域の価値を高める」という表現を記載いたしました。

続きまして、スライド 21 ページをご覧ください。こちらは3つの基本方針が、区民利用・交流拠点施設にどのように落とし込まれていくかを、図面上で表したものになります。 1階と2階、区民会館の地下1階、屋上庭園の平面図を記載しております。こちらは基本理念がどのように図面と対応しているのか、皆様がイメージしやすいのではないかと思い、作成いたしました。今後の利用ルールや、活動イメージの計画を策定していく際にも役立つのではないかと考えております。

それではまず、基本方針の1つ目である「多様な人々の交流を生み出す場を作る」ことができる場所を、図面上に表現しました。区民利用・交流拠点施設全体が交流の舞台になることがわかります。

庁舎に訪れた人が、色々な場所で思い思いの時間を過ごすことができ、エリアの性質ご とに様々な使われ方が想定されます。

続きまして、スライド 22ページをご覧ください。基本方針の2つ目である「文化・芸術によって暮らしを豊かにする」ことができる場所を、図面上に表現しました。直接、文

化・芸術に触れる場として、まず、区民会館ホール単独で使うことが考えられます。練習室の活動や、ラウンジでのミニコンサートなど、活動の規模は様々です。また、屋内だけではなく、区民参加の文化事業やワークショップの場として、屋外を使った活動、例えば、広場全体や、ドアを開放して区民会館のエントランスホールから区民交流スペースまでを一体として、様々な人が自由に参加できる、大きい賑やかな場として使うこともあると思います。ここに落とし込んでいるのは一例で、実際に施設運用のルールなどを議論していくときに、このエリアがどう重なっていくかを考えながら、議論していけるのではないかと思います。

続きまして、スライド 23 ページをご覧ください。基本方針の3つ目である「みどりで多様な主体をつなぎ、心潤う環境をつくる」ことができる場所を、図面上に表現しました。現在、区民利用・交流拠点施設として定義されている範囲においては、まず植栽に触れ、そこを中心に活動が広がっていくことが考えられます。広場においてはケヤキが植えられているエリアです。現時点ではここにしか植栽がありませんが、みどりに触れる活動としてプランターなどを設置すると、どんどんこの円の部分が広がっていきますので、活動イメージを議論する際に、どのようにこの円を広げていけるかがポイントとなるのでは、と考えます。

また、屋上庭園全体はみどりをコモンのように共同管理したり、みどりに触れるだけではない、みどりを育み活かす活動などが想定されます。また、みどりは区民利用・交流拠点施設だけではなく、庁舎全体に広がっております。

スライド 24 ページをご覧ください。こちらは施設全体の緑化計画の図面に、3つ目の基本理念を表現したものです。庁舎には、区民利用・交流拠点施設に引き込むような、みどりの魅力があります。特に東側道路に面しているみどりのエリアは、ピロティを経由して、人を内側に引き込むような動線があります。

また、区民利用・交流拠点施設ではないですが、西側の屋上庭園や入口にも緑化空間が広がっておりますので、今後、区民利用・交流拠点施設から活動が拡がることも検討されます。基本理念に関しては以上となります。

○曽田委員長:

瀬川課長のご説明の中で、運営基本計画における基本理念・基本方針・実現に向けた取り組みについてお話がありました。途中の説明にもありましたが、第3回委員会以来の様々なご意見を多く取り入れた形となっております。例えば「区民利用」でなく「区民利用・交流拠点施設」となったのは目的が明確になって良かったのではないかと思います。その他、様々なご意見、ご指摘を取り入れて、中身が変わっております。第5回検討委員会では最終的な確認をして、区長に報告書として提出したいということで丁寧なご報告をいただきましたが、現段階で何かご質問、ご意見はありますか。

○柴田委員:

整理していただき、良くなったと思います。気になったのは「みどりで多様な主体をつな

ぎ」というところです。みどりによって、という意味ですが「みどりで」が形容詞とも読めてしまいます。「みどりを通して多様な主体をつなぎ」のほうが皆様のご意見に沿っていてよいのではないでしょうか。

○片切委員:

わかりやすくなっていると思いました。最後のみどりのマッピングにおいて、この施設は様々な階層にわたってみどりが連なっているのが特徴かと思います。どう連続しているのか、断面的にどういうルートで上層につながっているのか、回遊性など人の流れが図示化できるとより伝わるのではないかと思います。また、東側の歩道から繋がってくるというのがポイントだと思っています。外の通行人もみどりに引き込まれ、普段の通勤通学に使われる道のひとつになっていくことが示されるとわくわくします。生活の一部にルートが入ってくる、そうすると施設に用事がない人もイベントがあることを知らない人も、通過することで何か情報を得られるきっかけになることもあります。そういうイメージを視覚的に、建物外から入っていける展開が見えるようにしたらよいと思います。24ページの赤い矢印だけではなく、もっと広がっていく、広場のほうから北と南への流れなど、探索ルートというか、今のままでは積層していることと人の流れが分かりづらいです。

○曽田委員長:

回遊性や積層性、人の流れをキーワードにして加えてもらいたい、ということでよろしいですか。

○片切委員:

はい。そうすると、生活の中で「この道通ってみたい」と思ってもらいやすいのではない でしょうか。

○齋藤副委員長:

同じ意見です。23ページは、植栽があるところをマップにしているとのことですが、東側の歩道からピロティを通って中に入っていくルートや国士舘大学側から広場に入っていくようなルートは点線で示せるのではないでしょうか。繋ぐというイメージをそのようにして出していけるのではないでしょうか。具体的には繋ぐ流れやルートが図に欲しいです。また、積層ということに関して自分は提案できないのですが、アドバイスをいただきたいと思います。

○曽田委員長:

現在、最終段階ですが、いただいたご提案をもって修正後、皆様にご確認いただくことは できますか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

表現など、この場でいただいたご意見は、事務局で対応させていただく形としたいです。 よろしいでしょうか。

○曽田委員長:

ご意見、ご提案は活かす形で進め、最終的には私のほうで確認する形でよろしいでしょうか。

○福岡委員:

細部になりますが、24ページの図では、白抜きの色が塗れていない場所が一点あります。 また、方位を入れたらよいと思います。また、「区役所一帯」とあるため、国士舘や街路 樹等、周囲のみどりも含めていき、みどりの基本計画と整合させながら図をまとめると、 報告書としてより良くなるのではないでしょうか。

○吉澤委員:

24ページの概念図は、ここがまさにワーキングテーマのひとつで大事なポイントと改めて思い、ここがスタートラインだったと報告されるのは一番肝要だと思いました。検討の広がり、展望が見えているのはよかったです。

また、いくつか地域という言葉がありました。改めて「地域団体」というような言葉が、いわゆる足元の共催地域の活動なのか、全区的な地域の活動の意味合いなのか、誤認しても問題ないとは思いますが、全区的な意味での地域活動か周辺地域なのか、やはり明示いただいたほうがよいのではないでしょうか。特に p16 の「地域と連携する」とありますが、これが周辺地域なのかどうかというのが踏み込んだポイントになるので、どういう意味か分かるような明確な表現がよいでしょう。

さらに、「共生」という言葉も多くあり、交流より重たい社会課題へのアプローチも視野に入っているということでしょうが、「社会的共生」など、基本方針内で社会課題の克服などの意味合いを組み入れられないでしょうか。具体的には、基本方針(1)の説明文に共生・共助をめざすと既にあるので、この部分のタイトルも「多様な人々の交流を生み出す場をつくる」だけではなく、共生をめざすことまで記載して良いでしょう。

○大坪委員:

みどりについて、この図はあくまでプランであり、これからいかようにも変えられるだろうという理解をしています。広場はプランターなどを多く配置することで景観も良くなるでしょう。みどり率 34%で検討されていると思います。2Fのバルコニーが日光をどれほど遮ってしまうかにもよりますが、35%も目指せると思いますし、そうすることによって回遊性も向上します。私は世田谷区基本計画審議会を傍聴していますが、SDGsについて、ウェディングケーキをもとにした三層構造の凝ったオリジナルの図表が示されました。SDGsの場合、底辺は環境、一番上は経済、真ん中が社会となっており、それぞれの目標を並列ではなく立体構造で考えないと難しいという方向で検討が進んでいます。そういった区の基本計画との整合も考えていかなくてはならない。今回の基本理念としてはこれで良いが、可能性は残しておいたほうが良いのではないでしょうか。

○曽田委員長:

いただいたご意見に関して改良案を事務局に作成いただくこととします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

事務局で修正したものを委員長にご確認にいただき決定したく思います。

○曽田委員長:

委員長、副委員長での確認で良いでしょうか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

問題ありません

○曽田委員長:

ではその形で決定させていただきます。

(1) - 5 - 2 本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会報告書

○曽田委員長:

本委員会の要綱には、報告書を作成するとありますので、報告書案をまとめました。「1. 区民利用施設について」では、施設概要をまとめ、「2. 検討委員会について」では検討委員会の目的や検討内容を記載します。「3. 区民ワークショップについて」では区民ワークショップに関する内容を、「4. 基本理念と基本方針、実現に向けた取り組み」については本日説明のあった内容が記載されています。「5. 事業・活動計画、組織運営計画について」では、運営基本計画と運営実施計画に分け、事業・活動計画や組織運営計画については検討を踏まえ運営実施計画の中で策定するとしており、このような内容で報告書を提出します。

○福岡委員:

まず、2~3ページの図には色が多く使われていますが、区民交流スペースをはっきりさせるか、色の凡例を付けるなどしていただきたい。ワークショップの目的と出口が不明瞭だったと考えており、「3 (3) 開催結果」が基本理念等に組み込まれているのであればこの形で良いですが、少しわかりにくいかと思います。また、図を報告書に入れると議論のエッセンスが伝わるのではないでしょうか。今回の会議資料の方がわかりやすくまとまっています。スケジュールについても、区民の方に公開するのであれば、次のフェーズにどのようにつながっていくのかわかるように、詳細までではなくても記載したほうが良いでしょう。

○曽田委員長:

ワークショップについては、基本理念の前に、ワークショップの活用について、一言、二 言記載いたただき、結果を受け止めていることがわかるように構成を考えていただきた いと思います。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

承知しました。

○曽田委員長:

基本理念・方針・実現に向けた取り組みについては、図面を追加する方向性で良いでしょうか。

○福岡委員:

3つの基本方針のあとに図が入る形か、それぞれの間に図が挿入される形か、どちらで も良いでしょう。

○吉澤委員:

報告書内の検討内容について、第5回は今回の内容を反映するということでしょうか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

その通りです。

○吉澤委員:

検討内容の結果として総合運営計画から運営基本計画、運営実施計画に分けるという変更があったことを明示する必要があるのではないでしょうか。総合運営計画の解像度が上がったという、ひとつの成果として記載する書き方で良いでしょう。

○曽田委員長:

ご提案いただいた方向で、報告書は加筆するということとさせていただきます。

(1) - 6 事業・活動計画(検討内容の総括)

○曽田委員長:

では、報告事項として、事業・活動計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

それでは、事業・活動計画について、ご説明をさせていただきます。

スライド 27 ページをご覧ください。第2回検討委員会でのワールドカフェや、全3回の 区民ワークショップでは、目的が無くても、来るような「サードプレイス」や、コンサート、マルシェ等の交流イベント、人と人をつなげることができる人など、多種多様なご意見をいただいております。

続きまして、スライド 28 ページをご覧ください。これまでの検討委員会などでのご意見 や検討経過などを踏まえまして、来年度の事業・活動計画は、「共生社会の実現に向けた 事業」や、「異なる分野や周辺地域と連携した事業」、「施設を一体的に活用した複合的な 事業」のイメージに基づき検討してまいります。

続きまして、スライド 29 ページをご覧ください。各施設の規則や使用料につきましては、 区民の主体的な活動の促進や、それぞれの施設の特徴、利用者の視点をもとに、引き続き 検討してまいります。

事業・活動計画についての説明は以上となります。

(2)協議事項

(2) -1 組織運営計画

○シアターワークショップ・山下:

組織運営計画については前回の委員会でもご意見をいただきました。区からの案として

運営委員会がある形での様々なパターンをご説明しました。その後、調査票にて「アオーレ長岡」、「横浜市役所」、「まもりやまテラス」について事例を調査しました。アオーレ長岡は直営で、NPO 法人が運営を行っています。横浜市役所は、アトリウムを民間企業が運営、市民協働推進センターは NPO が受託するという形で、これも直営の形です。まもりやまテラスは「まもりやまテラスの会」が運営を担いながら、サービス公社が維持管理業務の一環として会の事務局を担っています。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

中間支援組織については、各団体が、打ち合わせや、活動発表などを行う場所の貸し出し、 地域に密着したイベント、相談事業、市民参加型のファンドなど、地域活動団体を支援す る活動を行っています。

○シアターワークショップ・山下:

調査結果を踏まえて本日の論点を記しましたが、委員長、副委員長とご相談し、より自由にご議論をいただくのが良いということとなりました。①どの事例が運営事業者のイメージに近いか、②運営委員会や運営事業者がどのような役割を担うことができるか、③ボランティアやサポーター等の区民参加について、という3点を挙げていますが、議論のための視点として参考にしていただければ幸いです。

○曽田委員長:

運営委員会と運営事業者の関係性はどういった形が望ましいのか。施設ごと、あるいは 事業ごとに必要となるというのが、以前あったご意見だと思いますが、今年度中に運営 体制を決めるというわけにはいかないので、どうあってほしいか、どうあるべきかとい うアイデアを自由に出してください。

○福岡委員:

広場は区民交流スペースと屋上庭園、どちらと合わせて考えたら良いか。

○シアターワークショップ・山下:

どちらでも大丈夫です。

【グループに分かれた検討】

【グループ発表】

グループ1

○吉澤委員:

つなぎ役は誰なのか、つなぎ役とは何かということを、ワーキンググループで検討するが良いのではないかということ、広域的に世田谷区の若い方が活躍できるような場とすること、みどり等の活動の入口として敷居が下がると良いということ、などの意見がありました。

○福岡委員:

日常的な利用や、雰囲気を作るためのブランディング、やりたいと思った人が参加しや すくなる仕組み、その3点も必要となります。

○吉澤委員:

特定の方の関わりだけが盛り上がってしまわない方法として、マイナスの意味ではなく、 必ず人が戻ってきて、多くの方が関わることのできるような「のこぎりモデル」というキ ーワードが出ました。また、マッチングの機能が重要で、協働のレベルアップ、搾取され ない仕組みを前向きに成長させていくことが必要であるという話がありました。

グループ2

○片切委員:

まず大坪委員からみどりに関する運営のことを学び、「コモン」という、利用も管理もするという考え方が、他のエリアに派生していく、つまり事業者がどう使っているかを試しながら、育てていき、運営委員会が長い目で見て軌道修正する役割として存在するのが良いのではないかという話になりました。エリアごとに特徴が違うので、運営委員会はそれぞれに必要なのではないかということと、どのような活動をどの場所で行うかコーディネートする立場が必要になってくるのではないかという意見もありました。区民と区の協働も非常に重要であるという意見も挙がりました。

グループ3

○柴田委員:

運営委員会が「運営協議会」になってしまうのではないかという危惧があります。構造を複雑にさせない方が良いということと、様々なマッチングが必要であるという話が出ました。また、ハード整備の中で特に椅子が大事だという話になりました。どんな人に空間を使ってもらうのか、コンセプトを明確にした上で、みんなで椅子を選ぶと良いのではないでしょうか。続いて、駒沢オリンピック公園は、入口が複数あり交流がしやすいという話から、入口が重要であるという意見や、デジタルサイネージを活用してはどうかという話がありました。更に「つなぎ役」が重要なため、養成講座をしても良いのではないでしょうか。行政とつながりがある方が、この場をつなげていくことが重要なのではないかという意見も挙がりました。続いて、東京五輪の際のボランティア希望者等に連絡し、協力していくこともできるのではないかという意見が挙がり、協力していただく方は、毎年募集をし続ける必要があると思います。また、区民は発表の場を求めており、アンケートには「文化・芸術に関するイベントがあれば参加する」という方が最も多かったため、そういった方々への情報発信の質と頻度も重要です。そして施設の周知不足については、大きなキックオフ、わかりやすいキャッチコピー、キッチンカーや商店街を巻き込んでいく等の意見がありました。

○事務局・瀬川市民活動推進課長:

ありがとうございました。「つなぎ役」等、重要な視点を多くいただきましたので、それらのご意見を踏まえて、実施計画の策定に取り組んでいきます。

○曽田委員長:

熱心にご議論いただき、ありがとうございました。委員の方に熱心にご議論いただき、ワークショップでも参加者が積極的にお話されていましたので、検討委員会での議論の中でイメージが膨らんでいき、私自身勉強になりました。一方、事務局も、庁内の調整や建設に関する時間的な課題も抱えた中でのハードワークに取り組んでいただきました。今日、報告書の内容が固まり、検討委員会は終了となりますが、良い運営になるように、運営に向けた今後の検討でも皆様のお力が生きると良いと思っております。本当にありがとうございました。